



# インボイス制度、撤回を！

企画総務委員会に提出された、インボイス制度延期の意見書を政府に提出することを求める陳情を、共産党区議団は「消費税を免除されてきた事業者にとって、新たな増税であり、大きな負担となり死活問題になりかねない」として採択を求めました。また民主クラブも「中小業者の立場に立てば延期していただくしかない」として採択としました(本会議で1名退席)。しかし、他の会派は「国が管轄している制度であり、区が判断できない。自民党が政府与党として考えてきたもの」(自民党)、「痛感や逆進性の緩和のため複数税率が導入され、仕入れ税率の把握のためインボイス制度が導入されたことは重要。導入にあたり経過措置や支援措置も講じられている」(公明党)、「公正な税率を運用するためには導入すべき」(維新)として不採択を主張、本会議で委員会決定通り不採択となりました。

54万筆(9月29日現在)の反対署名が岸田首相のもとに届けられたにもかかわらず、インボイス制度の導入は強行されました。区内の中小業者を塗炭の苦しみに追い込み、文化芸術にも大きな悪影響を及ぼすインボイス制度は撤回しかありません。

## 区民の声が区政を動かす/ 栄町集会所は存続へ

共産党区議団が、地元住民の意向を反映させ活用するよう区に求めてきた、栄町19番地の公有地を、ようやく新年度、区が取得する見通しとなりました。その土地に休止状態にある栄町集会所に替わる新たな集会所を建て、同時に地域住民から要望のある、公園に準じた広場機能と、防災機能や地域イベントでの活用を想定した屋外広場の整備を行うこととしています。この間、区議団は地域住民への説明会の実施を求めてきました。引き続き地域住民の要望を実現へつなげられるようがんばります。

## 加賀庭球場のバリアフリー化

区内のテニス協会の方から「区立庭球場のバリアフリー化が遅れているので、早期に改善してほしい」という要望が寄せられていました。共産党区議団は、現地に足を運び昨年度から、加賀庭球場のバリアフリー化の実現に向けて提案を行ってきました。この度、区はエレベーターの設置や、老朽化が深刻な更衣室、談話室、階段部分の改修など、誰もが利用しやすい施設になるように整備をおこなう考えを示しました。



加賀庭球場(左)と入口の階段(右)



# 介護保険料の引き下げを！ 利用料の2倍化やめよ！

板橋区の第8期介護保険事業計画は、今年が最終年。3年間の利用実態は、当初の計画通り利用は進んでいません。結果、介護給付費準備基金には、2022年度末で過去最高の35億円が積み上げられ、2023年度末では、さらに積み増しされることは明らかです。

来年度からの第9期計画の策定が大詰めを迎えていますが、政府は、「一定所得以上高齢者」の利用料の2割負担の対象拡大を狙っています。しかも、昨年10月から導入した75歳以上の医療費を2倍化した層が最も加入者が多くとして、ここをモデルに検討。利用料の2倍化は、「ヘルパーさんに週5回入ってもらっていたが、2回に減らした。後は家族に頼んで」など、利用抑制と家族介護の負担をふやすだけです。許されることではありません。

区は、来年度からの介護保険料について、「保険料の急激な上昇を抑えられるよう、介護給付費準備基金を活用する」としていますが、使えずに余った保険料はいつも、全額活用していません。全額を引き下げに使うことと、利用料2割負担などの負担増を許さず、区独自の軽減の声を大きく上げましょう。

## 近隣住民、 学校関係者の理解得られず ——小中一貫校説明会深夜まで紛糾

志村小・志四中の小中一貫校の基本設計と紛争予防条例に基づく住民説明会が、10月3日と7日の二日間にわたって開催されました。3日は志四中体育館で午後6時半から。参加は40名ほど。7日はグリーンカレッジで午後2時半から70名ほどが参加。両日とも深夜11時過ぎまでかかり、紛糾する事態となりました。

参加者は、近隣住民、志村小・志四中の保護者や卒業生の保護者、教職員、学校関係者など。志村小と志四中を統合して、志四中の敷地で小中一貫校を作るという計画に、様々な角度から意見や質問が相次ぎました。「狭い敷地に2つの学校を詰め込む無理な計画で、子どもたちの教育環境が低下する」「近隣住民には3年間も説明がなかった。住環境を悪化させないでほしい」「志村小は志村小のまま建て替えてほしい」などの声が上がりました。着工は来年秋の予定。反対の声を聞かずに強行する区の姿勢は許されません。

### 気軽にお電話ください

※前野町、志村1〜2丁目、常盤台1丁目〜4丁目(常盤台1丁目60〜68除く)、中台、上板橋、赤塚、赤塚新町、成増、三園、大門にお住まいの方のご相談は、区議団控室へご連絡ください。



●山内えり事務所  
大山東町59-6  
☎3962-10188  
板橋、大山町、大山東町、大山金井町、熊野町、中丸町、南町、加賀



●竹内愛事務所  
高島平事務所 高島平7-20-17-102  
☎5997-0788  
徳丸事務所 徳丸2-28-2  
☎5920-4130  
高島平2丁目、徳丸



●小柳しげる事務所  
双葉町6-12-101  
☎3961-9771  
栄町、中板橋、双葉町、宮本町、南常盤台、仲町、弥生町、氷川町、富士見町、大和町、常盤台1丁目60〜68



●小林おとみ事務所  
蓮沼町50-1  
☎6454-9898  
蓮沼町、大原町、泉町、清水町、本町、稲荷台、仲宿、小豆沢



●いわい桐子事務所  
高島平7-20-17-102  
☎6904-0448  
高島平1〜9丁目(2丁目除く)、新河岸、四葉、蓮根3丁目



●石川すみえ事務所  
小茂根2-27-11  
☎3974-2405  
大谷口、大谷口北町、大谷口上町、小茂根、向原、東山町、東新町、桜川、幸町、大山西町



●荒川なお事務所  
坂下事務所 坂下1-26-11-101  
☎3960-8530  
坂下、東坂下、舟渡、若木、西台、志村3丁目、相生町、蓮根1〜2丁目

日本共産党の  
生活・法律相談

日本共産党  
板橋区議会議員団

板橋区板橋2-66-1  
Tel 3579-2717  
Fax 3579-2731

